

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(令和6年度三木町一般会計予算に係る明示)

地方消費税交付金の引上げ分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記された。この趣旨を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとする。

(歳入)

・地方消費税交付金	600,000 千円
内 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	(327,200 千円)

(歳出)

【地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	重度心身障害者等医療費扶助事業	107,003	37,940	0	580	12,468	56,015
	障害福祉サービス事業	530,000	397,500	0	0	24,123	108,377
	ひとり親家庭等医療費扶助事業	22,400	10,300	0	0	2,203	9,897
	乳幼児医療費扶助事業	283	0	0	0	51	232
	子ども医療扶助事業	90,000	45,000	0	0	8,193	36,807
	子育て支援医療扶助事業	65,000	0	0	65,000	0	0
	保育所児童運営費【私立保育所分】	646,071	428,925	0	37,826	32,647	146,673
	保育所(運営)事業【公立保育所分】	118,891	2,416	0	18,029	17,923	80,523
	小規模保育事業	31,393	25,443	0	4,780	213	957
社会保険	介護保険事業	461,412	25,168	0	0	79,422	356,822
	国民健康保険事業	242,789	123,375	0	0	21,740	97,674
	後期高齢者医療事業	492,024	86,492	0	15,630	70,985	318,917
保健衛生	保健事業	50,684	1,612	0	82	8,919	40,071
	予防接種事業	63,292	216	0	0	11,484	51,592
	インフルエンザワクチン接種事業	26,405	0	0	0	4,807	21,598
	母子保健事業	51,038	12,249	0	0	7,062	31,727
教育	幼稚園運営管理事業【公立幼稚園分】	125,692	16,714	0	1,059	19,648	88,271
	私立幼稚園補助事業【私立幼稚園分】	104,262	75,085	0	0	5,312	23,865
合計		3,228,639	1,288,435	0	142,986	327,200	1,470,018

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。